

○副議長（村上久仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十四番小野寺健君。

〔十四番 小野寺 健君登壇〕

○十四番（小野寺 健君） 日本維新の会小野寺健です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

はじめに二月十六日の地元紙に、宮城県総生産十兆五百九億円、二二三年度、過去最高大台再びと大きな見出しがありました。宮城県の二〇二三年度の名目県内総生産が過去最高の十兆五百九億円を記録し、十兆円を超えるのは、二〇一八年度以来、コロナ禍からの経済の正常化や物価上昇を背景に、二年ぶりのプラス成長、二三年度の名目は、前年度を四千七百四十三億円上回り、経済成長率は五・〇%になったということです。

まずこの件について知事に所感を伺いたいと思います。報道自体は喜ばしいとは感じながらも、私自身実感がなく、多くの県民の皆さんも、その恩恵を享受している実感が湧かないというのが実態ではないでしょうか。もとより、県内総生産は経済活動全体を示す指標であり、それが直接的に個人の所得増加や生活の豊かさに結びつくとは限りません。特に一部の好調な産業が全体を押し上げている場合、そうでない産業に従事する人々が恩恵を感じにくいことは間々あります。現状、宮城県は政令指定都市である仙台市に人口や商業施設、企業などが集中しているため、県内総生産の増加が、特に仙台市以外の地域において、県民一人一人に行き渡っているという実感がつながりにくくなっているという指摘があります。宮城県は人口が減少しており、仙台市も今後人口が減り始めます。人口が減少すると、県内総生産は高いところで維持されても、全体の経済規模に対する生活実感は比例していかないことも想定されるところです。御当局は宮城県総生産と生活実感のずれについてどのような所見を持ち、今後どのように対応されているのか伺います。

本題に入ります。私は今回一般質問をするに当たって、古代の逸話に思いをはせました。昔々第十六代天皇の仁徳天皇が、高台から都を見渡したとき、当時の民の暮らしを象徴するかまどの煙が立っていなかったことに気づき、民の負担を少なくしたという逸話です。この逸話は、為政者が机上の統計や指標だけにとらわれず、一人一人の暮らしの実感にこそ目を向けるべきであるという、古来より伝わる日本人の精神・文化の根

幹を示すものであります。かまどから煙が立つということは、生活が営まれ、家族が安心して暮らし、明日への希望を持っているということ。この言葉を現代に当てはめれば、県民の皆様が、日々の生活を当たり前に送れる、平穏な日常の象徴であります。今回の一般質問は、まさにこの民のかまどの煙に立ち返るといふ視点を持って行いたいと思えます。生活が営まれているということは、家族が安心して暮らし、明日への希望を持っていることです。しかし現状、地域を歩き、県民の声に耳を傾けますと、必ずしも明るい声ばかりではありません。生活実感の声はこうです。物価が上昇し、給与は追いつかないという実感がある。若者が進学や就職を機に県外へ出て、そのまま戻らなくなっている。地域の医療や介護の将来が不安だ。支援制度が存在しても、対象者に届いたという実感が無い。未来への漠然とした不安が拭えない。これらは単なる感覚的な声ではありません。これらの声は、かまどの煙が細くなり、あるいは消えかかっているのではないかとこの危機感につながっていきます。今の宮城に突き刺さる言葉ではないでしょうか。今、県民のかまどに煙は立っているのか。食卓に不安はないか、子供の未来に希望はあるか。高齢者の暮らしが守られているか。若者はこの地に夢を描いているか。この問いに真正面から答えられないような政治であってははいけません。県民が普通に暮らしたいだけなのに、将来が不安だと感じるこの切実な不安に真正面から向き合っていくのが、私たち県政に携わっているものの仕事だと思えます。そこで伺います。この「民のかまどに煙が立つ」の精神を現代の宮城県政にどう生かしていくのか。県民の皆様の暮らしの温かさを守り、煙が立ち続ける宮城県をどう目指していくのか、村井知事に所見を伺います。

我が国全体の人口が十四年連続で減少し続けているという厳しい現実があります。令和七年十月一日現在時点の推計人口では、日本全体の人口は約一億二千三百二十一万人と前年から約六十万人減少しました。自然減は、十九年連続で続いています。この国の厳しい潮流の中で、宮城県は地域の活力を維持し、若者が希望を持って暮らし続ける地域社会をつくるよう施策を展開しています。昨年の知事選でも、若者対応策は政策として取上げられていましたが、統計的にも、宮城県の人口構造は急速に高齢化し、出生数の減少と若年層人口の低下が続いています。このような認識のもと、四つの大綱、一つ目は、若者が未来を描ける宮城県へ、二つ目は、支援が確実に届く県政へ、三つ目は、

金利のある時代の県財政、そして四つ目は、高齢者が安心して暮らせる宮城県に沿って順次質問してまいります。

大綱一は、若者が未来を描ける宮城県へです。地域で最も多く聞く声は、子供が戻ってこないであります。進学で県外へ、就職で県外へ、そして戻らない。これは単なる人口問題ではありません。地域の未来そのものの問題です。若者が減れば企業が減る。企業が減れば雇用が減る。雇用が減れば更に若者が流出する。この負の循環を断ち切らなければなりません。若者に理由を尋ねると、答えは明確です。仕事がないのではない、将来が描けないのであります。宮城県がこの定例会で提案している令和八年度当初予算総額は一兆九百五十九億円に及び、人口減少対策や女性・若者の雇用創出を重点施策として位置づけています。若者や女性から選ばれる宮城となる施策を強化していることは承知していますが、現状、多くの若者が将来設計を描けない理由は、所得水準が地域で低い、奨学金返済負担が重い、住宅支援制度が十分でない、子育て環境が整っていないという複合要因によるものであり、そこに県の施策事業が行き届いているのかは疑問が残ります。若者たちが県外へ流出し、戻ってこないという現実、これは単に若者が物理的にそこにいないということだけではなく、地域の未来というかまどから煙が上がらなくなってしまうことに直結します。私はこの問題解決を考えるとき、まず、若者が人生設計を描くときに直面する不安を取り除いていかなければいけないと感じます。若者が将来への希望が持てなければ、当然、かまどに火を入れる意欲も湧きません。そこで御当局に伺いますのは、今回予算が計上され、施策の柱ともなっている若者・女性の施策実行の前提として、若者転出超過の年齢別、学歴別、職種別の原因分析をどのように行ったのか、県外へ転出した若者へのヒアリング調査などを行ったのか、行っているのであれば、若者たちがどのような理由で県外に出たのか、また戻ってこない理由をどのようにに御当局が捉えているのか、伺いたいと思います。私は、県内の高校や大学でのアンケート調査、県内企業における若手社員の定着状況調査などは、調査の分母を広げて調査を行い、分析をしていくべきだと考えています。具体的に伺いますが、私はこの問題解決に向け、具体的な数値目標があるべきだと考えます。御当局は、若者転出超過をいつまでどの程度改善していこうとしているのか。更に、若者定着率をKPIとして設定する考えはあるのか。若者のかまどに再び煙を立てるための取組として、明確な所見を求

めます。

先ほども、申し上げていますが、若者が人生設計を描けないという根本的な不安に対し、どのように向き合っているのかが今問われています。現状、大学生の約半数が奨学金を利用し、奨学金は教育機会を広げましたが、同時に、若者の人生選択に大きな影響を与え、苦しんでいる若者が多数います。これは、奨学金制度の在り方や住宅支援、就労条件、待遇と密接に関わっています。県内での包括的な分析が進んでいないと感じています。奨学金の毎月数万円の返済、若者にとっては、第二の家賃と感じているように、手取りが少なくなり、自然と一人暮らしができず親と同居し、生活費を少なくする、結婚まで踏み切れない、結婚を遅らせる、出産をためらう、地元就職を断念し、賃金が高い地域に移住する、これが今、宮城県の現実ではないでしょうか。奨学金の返還は、若者の人生設計に大きな影響を与えています。現在御当局においては、ものづくり企業を奨学金支援事業として取り組まれていることは承知しておりますが、私は奨学金支援を単なる教育政策や、経済雇用政策と捉えるだけではなく、若者の人生、ひいては県全体の未来をつくる人口政策の核心であることから、県政においては、人口政策として、奨学金支援事業を再構築再設計すべきだと考えています。そこで御当局に数点伺います。

一つ目は、現在ものづくり企業奨学金返還支援事業の状況で、対象者数、事業認定者数など、利用実績はどのくらいあるのか。二つ目は、県内定着率の相関分析を今後行っていくのか。三つ目は、予算規模は適正か。事業の対象者に必要な支援が届いていると認識しているのか。この制度は該当者に使いやすいものになっているのか。四つ目は制度拡充についてどのような認識があるのか伺います。

またこの問題では、宮城県内企業との連携、企業と若者をつなぐだけではなく、若者のキャリア形成支援という視点は不可欠なものです。単に求人を増やすということだけではなく、キャリアパスや待遇改善、正規雇用促進につながる支援を強化すべきで、私は、若者向け起業支援インターンシップ制度の充実、UIJターン支援金の上乗せ、企業の賃上げ支援などと連動した若者定着パッケージ政策の強力な推進を求めるものです。奨学金返還支援の抜本的な拡充、若者の所得向上に向けた具体的な施策、安心して暮らせる住宅支援の強化、将来不安を軽減する子育て支援の充実、若者の成長を支援す

るキャリア形成支援、これらのことは密接に関連しており、県の支援を通して、少しでも若者が明確な人生設計を描けるように願うものです。私が御当局に求めることは、縦割りではなく、施策立案実行に当たっては、全庁挙げて注力をしていただきたい。この点、御当局の明確な答弁を求めます。

大綱二は、支援が確実に届く県政へです。支援制度の到達度合いについてです。県内各種支援制度は数多く存在しますが、支援が対象者に確実に届いているかという点では疑問が残っています。例えば、私たち宮城県議会では、昨年来、燃料高騰、物価高対策の補正予算を可決しておりますが、県民に声をお聞きしますと、本当に自分たちに必要な支援が手元に届いている実感がないという声をよく聞きます。そもそも県内の自治体が手を挙げていないのか、基礎自治体から先目詰まりがあるのか、周知が不足で認識されていないのか、「制度そのものを知らなかった」、「申請方法が分からない」、「申請のハードルが高い」という声も出ています。これはせつかくの制度が県民のかまどに煙を立てる力になり切れてないことを示唆するのではないのでしょうか。情報発信の不足もあるけれども、制度設計や運用方法そのものに改善の余地があることを示しているのではないのでしょうか。県は行政活動の評価に関する条例に基づき新・宮城の将来ビジョン成果と評価を作成し、県の取組がどれだけ目標を達成できているかを客観的に評価し、改善点を見つける仕組みをつくられています。このことは県政にとって重要な県の通信簿であり、評価と改善のサイクルを恒常化させることは大事なことです。そこで、伺いますのは、既存の各支援制度や事業について、県は、利用率や認知率をどのように把握されているのか。また、支援を必要とされているにも関わらず制度を利用できていない未申請者の推計は行っているのか、更に、そうした対象者に対してどのような利用促進策を講じているのか。制度だけつくればいいというものではなくて、対象者が使いやすいような制度を構築し、制度の対象者にあまねく行き届くように心配りをしていただきたい。支援を待つ行政から届けに行く行政へ転換することを求めるものですが、答弁をいただきたいと思います。私はこの転換によって、県民一人一人のかまどに温かい煙がより確実に、そして平等に行き渡ることを願うものです。早期対応を期待するものであります。

5 大綱三は、金利のある時代の県財政についてです。我が国は昨年来、長く続いた低

金利の時代から金利のある時代へと移行しつつあります。この変化は、県民生活を将来にわたり支える基盤である地方財政にとって、大きな転換点となっています。宮城県の令和八年度一般会計は一兆九百五十九億円に上りますが、歳入に占める県税の割合は約三割にとどまり、地方交付税や県債に依存する構造が続いています。現在は、基金の取崩しによって不足分を補うなど、短期的な財政調整が行われていますが、基金残高が将来的な安全弁としてこれからも十分に機能し続けるかどうかは不透明な状況です。こうした中、令和八年に入り長期金利の上昇が地方債市場にも波及していて、地方自治体が発行する債券の利回りは過去二十年で高い水準に達していました。令和八年二月時点における十年物地方債の条件利率は約二・三%台と、従来に比べて高い水準となっています。地方債の利回り上昇は、自治体にとって長期にわたる利払い負担の増加を招き、一般会計や基金運用能力を縮小させ、結果として、将来世代の負担を増大させる重大な財政リスクとなります。とりわけ、高市内閣において積極財政を掲げている中、日本全体が金利のある世界へ移行しつつある現在、地方財政においても、従来の低金利依存型の運営からの転換が求められています。このような認識のもと、御当局に伺うのは、今後の金利上昇を見据えた財政シミュレーションを行っているのでしょうか。財政運営への影響をどのように見ているのかお答えいただきたいと思えます。繰り返しになりますが、金利が上昇した場合、新規に発行する地方債の借入れコストは直ちに上昇することとなり、将来的には公債費の増加を通じて、政策的経費に充てられる一般財源が縮小していきます。このため、新年度の事業実施に当たっては、ライフサイクルコストを踏まえた事業選択をより一層厳格化し、真に必要性緊急性の高い事業への重点化を図る必要性があると考えます。金利上昇局面においては、借入れ時期の分散や前倒し発行などにより、調達金利の平準化を図るとともに、固定金利比率の確保、償還年限の分散など、債務管理の高度化を進めることや、基金の活用と借入れの最適なバランスを図りながら、将来負担の抑制に取り組むことが必要になります。財政運営におけるリスク管理の観点からは、公債費の増加が中長期的に財政の硬直化を招かないよう、事業の選択と集中、施設総量の適正化、計画的な起債管理を進めることで、将来世代への過度な負担の先送りを防ぐ持続可能な財政運営を目指していかねばなりません。そこでお尋ねいたしますが、御当局におかれては、新年度予算に当たり、私が今まで指摘したようなことは考慮

しながら、予算編成を行っているとは思いますが、事業の選択と集中、施設総量の適正化、計画的な起債管理についてはどのように進めていくのでしょうか。また、金利の上昇が今進行中の具体的な県事業にどのような影響が出ると想定しているのか、お示しいただきたいと思います。具体的に数点伺います。財政運営が持続可能であるかを判断するには、単年度収支のみならず、将来の負担や債務返済能力を示す財政健全化指標の分析が不可欠です。地方公共団体の財政健全化法では、実質公債費比率や将来負担比率といった指標により、将来の財政負担の度合いが示されることとなっています。これらの比率は、地方債の返済負担や将来的な債務負担の大きさを標準的な財政規模と比較することで、財政の硬直性や、将来のリスクの程度を示す重要な指標となります。そこで、実質公債費比率について伺いたいと思います。実質公債費比率とは、県が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示すものでありまして、この比率が高くなるほど、将来の公債返還負担が重くなり、財政の弾力性が低下する可能性があります。そこで伺いますのは、県の最新の実質公債費比率三か年平均値はどの程度なのでしょうか。直近五年度程度の経年推移をどのように評価しているのか、また、指標が一定の警戒を上回るリスクに対し、将来的な負担軽減策をどのように考えているのか、改めて伺いたいと思います。

次に、将来負担比率について伺います。将来負担比率は、本県が将来負担すべき実質的な負債、地方債残高等を標準財政規模に対して比率化したものであり、将来の財政圧迫度合いを示す指標となります。数値が高い場合、将来の歳出余力が圧迫される可能性があります。そこで、最新の一般会計等ベースの将来負担比率はどの程度になっているのでしょうか。過去五年度程度の経年変化を踏まえ、県としてどのように評価しているのか、あわせて伺います。金利上昇を前提とした財政運営への転換を着実に進めながら、県財政の健全性と将来負担の軽減を求めていきたいと思えます。

大綱四は、高齢者が安心して暮らせる宮城県へです。福祉高齢者支援についてです。本県の高齢化は着実に進んでおりまして、高齢者が最期の時をお迎えになるまで安心して、尊厳を持って暮らせる社会の実現は、県民全体のかまどの温かさを保つ上では不可欠なことです。令和七年三月三十一日現在、本県の高齢者は六十五万八千四百十五名であり、そのうち独り暮らしの高齢者は約十六万二千五百二名、高齢夫婦のみの世帯は推

計約十萬世帯で、いずれも増加傾向にあります。そのような中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境づくりは、今後の高齢者福祉施策において、最も重要な視点だと思えます。現状の高齢者支援について見てみますと、課題が幾つかあります。そのうち数点挙げますと、第一に、地域とのつながりを維持再構築するための仕組みが十分とは言えないことです。町内会自治会活動やサロン活動などの地域活動が存在するものの、参加者が固定化し、新たな参加者、とりわけ独り暮らし高齢者が参加されない状況が見受けられます。また、外出機会の減少や身体機能の低下により、活動の場にアクセスできない高齢者も増加しています。第二に、孤立の早期発見が難しいという課題があります。高齢者の孤独感や生活課題は、外部から把握しにくく、支援が必要な段階で適切な支援につながらないケースも少なくありません。特に独り暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯では、日常的に見守る家族がいないため、問題が顕在化した時点では、そこにフレイルや認知機能低下が進行しているということもあります。第三に、支援の担い手不足が深刻化しています。地域の社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員、ボランティアなどが重要な役割を担っているものの、高齢化や担い手不足により、活動の継続が難しくなっている地域も多々あり、今後高齢者人口が更に増加する中で、従来の支援体制のみでは十分に対応できなくなることが懸念されています。これらの課題を踏まえて地域全体で高齢者を支える新たな仕組みづくりが求められている中で、御当局は、高齢者の孤立についてどのように捉えていらっしゃるのか。急激な高齢化が進んでいる中で待ったなしの課題であります。迅速に手を打っていかねばいけません。スピード感を持って施策展開、支援拡充をしていくことを求めるものです。答弁を求めます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県の高齢者人口は二〇二〇年の約六十五万人から二〇四〇年には約七十一万人へと増加し、高齢化率も約二八%から約三五%に達する見込みです。これに伴い、医療介護の複合的なニーズを有する八十五歳以上の人口も急増し、多くの人は何らかの疾病を抱えながら生活する社会になると予測されています。このような中で、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境のもと暮らし続けるためには、入院医療に加えて、在宅医療や外来医療など、治し、支える医療の充実が不可欠であります。特に在宅医療は、入院医療、外来医療、

介護、福祉サービスが相互に補完しながら、患者の日常生活を支える重要な役割を担っており、今後増大する慢性期医療ニーズの受皿として、体制整備を一層進めていく必要があります。現在の県内の在宅医療体制を見ますと、訪問診療を行う診療所は百七十一施設ありますが、医療関係者によれば大変な御苦労があるようで、在宅医療といっても様々であり、登録していてもノウハウがないことや、診療所の医師一人では夜間休日などにおける病状の急変時の対応が困難なこと、地域におけるバックアップ体制が不足していることなどの声をいただいております。きれいごとでは済まない状況にあるようです。今後ますます在宅医療のニーズの更なる増加が見込まれ、体制の強化は喫緊に取り組む課題だと考えます。そこで最後に、県は県内市町村と連携しどのような支援をしていくのか、今後、在宅医療についてどのように推進していこうとしているのか伺います。

若者が未来を描ける希望に満ちたかまどのある県へ。支援が確実に届き、温かいかまどが当たり前になる県政へ。持続可能な財政運営によって、将来も安心なかまどを支える県へ。そして高齢者が安心して暮らし続けるかまどのある県へ。県民一人一人のかまどに力強く豊かな煙が立ち続ける宮城県になることを願い、御当局にはスピード感を持った熱のある適切な対応を求めて、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 小野寺健議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、民のかまどに煙が立つの精神を宮城県政に生かすことについての御質問にお答えいたします。

初めに、県内総生産と生活実感についてのお尋ねにお答えいたします。先月公表した我が県の令和五年度の県内総生産は、二年ぶりのプラス成長となり、前年度に比べ四千七百四十三億円増加し、過去最高の十兆五百九億円となりました。このことは、これまでの富県宮城の実現に向けた取組が着実に成果を上げている証左と受け止めております。一方で、県民所得の内訳を見ますと、企業所得が前年度から二七・五%の増加であるのに対し、県民雇用者報酬は一・九%の増加であり、企業の成長が必ずしも個人の所

得向上につながらず、その恩恵を享受している実感が湧かないものと感じている方も一定数おられると考えております。このようなことも踏まえ、今後とも不断の取組を重ねることで、物価の変動等に関わらず、安定して県内総生産十兆円を上回る環境を実現するとともに、県民一人一人が幸福を実感し、将来にわたって安心して暮らすことができる県土の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に民のかまどに煙立つの精神についての御質問にお答えいたします。

仁徳天皇の民のかまどの逸話は、為政者が国民の生活を第一に考え、その苦境に寄り添うことの重要性を示しているものと認識しております。私はこれまで、素直な心で衆知を集めることを県政推進に当たった基本姿勢に掲げ、厳しい御意見も含め、多くの方々の話に真摯に耳を傾けるよう努力してまいりました。今後とも、可能な限り多くの現場を訪問し、県民の皆様と率直な意見交換を行い、その思いに寄り添いながら、様々な施策に取り組むことを通じて、県民の皆様に生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかったと思っただけの宮城県を実現できるよう、全力を尽くしてまいります。

次に大綱二点目、若者が未来を描ける宮城県への御質問にお答えいたします。

初めに、奨学金返還支援制度についてのお尋ねにお答えいたします。現在、我が県においては、ものづくり企業における若手人材の確保・定着を目的とした奨学金返還支援制度を設けており、これまで支援対象として二十二社を認定し、このうち五社において奨学金利用者八人の採用に至っております。昨年度の制度導入から日が浅いこともあり、定着状況等に関する分析を行っておりませんが、企業による返還支援に対する県からの補助は最長六年間としており、本制度の効果等について継続的な状況把握に努めてまいります。なお、他の産業への拡大については、まずは本制度の効果を見極めることが肝要であると考えておりますが、製造業をはじめとする県内ものづくり産業の有効求人数は依然として高く、人手不足が深刻であることから、更なる制度の普及を図り、その活用を促してまいります。

次に、全庁一丸となった施策の立案等についての御質問にお答えいたします。

若い世代や女性の県外流出が進む背景には、希望する職の有無や、将来的なこと、子育て環境など、様々な要因が複合的に作用しているものと認識しております。このた

め県においてはみやぎ発展税や次世代育成・応援基金などの独自財源を活用し、企業誘致による質の高い雇用の創出や、結婚、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実などを図ってきたところであります。また、来年度予算の検討に当たっては、庁内の若手・女性職員の意見も取り入れながら、部局横断した検討を行った上で、我が県の海・山の魅力を生かした体験・交流ワークショップを通じ、宮城に暮らすことの魅力を訴求する取組などに着手することとしたほか、無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を拡充することといたしました。今後とも我が県が若者や女性に選ばれ、持続可能で活力にあふれた地域となるよう、全庁挙げた取組の推進に努めてまいります。

次に、大綱五項目、高齢者が安心して暮らせるためにはとの御質問のうち、県内市町村と連携した在宅医療の推進についてのお尋ねにお答えいたします。

今後、医療と介護の複合的なニーズを有する八十五歳以上の高齢者が増加することが見込まれる一方で、医師や看護師など、地域医療の担い手の減少が懸念されております。このため、「治し、支える医療」を将来にわたり確保していくためには、市町村をはじめとする関係機関や、介護分野など多職種との連携の一層の推進、医療提供体制の効率化を図ることが重要であると考えております。県ではこれまで、在宅医療を担う人材の育成や多職種連携を促進する研修会の開催に加え、訪問看護師の育成支援、在宅医療を担う病院診療所間の連携体制の構築、急変時の受入病床の確保など、様々な取組を進めてまいりました。また今年度からは、効率的な医療提供体制の確保に向け、市町村と連携して、看護師が自宅を訪問し、医師がオンラインで診療を行う事業の普及にも取り組んでいるところであります。県としては、新たな地域医療構想の検討に当たって、来年度設置する「かかりつけ医機能報告に関する協議の場」等を活用し、医療・介護関係者や市町村と緊密に連携しつつ、地域の実情に即した議論を重ね、在宅医療の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱三項目、支援が確実に届く宮城県への御質問にお

答えいたします。

県事業の推進に当たっては、その狙いを明確にし、効果を検証しながら改善に努めることとしており、各種支援事業の実施に当たりましても、対象となる方々に必要な支援が届けられるよう最善を尽くすことが重要であると認識しております。各支援事業の担当課においては、事業の企画立案に当たって、関係者からの意見聴取や要望などをもとに利用件数を想定し、必要な予算を計上するとともに、周知を図っているところであり、想定した利用先に支援が届くよう、できる限りの努力をしております。また、我が県の行政経営の制度として、各年度の事業実施結果を評価分析し、必要な改善を図った上で次年度の予算編成につなげることであり、御指摘のありました課題に対しましても、この仕組みが一定程度の解決機能を果たしているものと考えております。しかしながら、評価分析や改善に向けた検討の制度、あるいは掘り下げ方については、担当課によって、ある程度のばらつきが見られることも事実であります。御指摘を踏まえ、対象となる方々に必要な支援をお届けするという本来の目的が達成できるよう、県庁挙げて改善に努めてまいります。

次に、大綱四点目、金利のある時代、財政運営への影響についての御質問のうち、金利上昇による影響についてのお尋ねにお答えいたします。

金利上昇に伴う公債費への影響については、財政運営上の大きな課題であると認識しております。来年度発行する県債は、借換債を含めて千三百億円でありますので、仮に金利が1%上昇した場合、利払い費は、毎年度十三億円増加することとなります。しかしながら、我が県の県債残高の多くが、過去の低金利局面において固定金利で発行したものであり、短期的には、県財政への影響は限定的なものにとどまるものと考えております。今後、中長期的には、利払い負担が次第に増加していくものと懸念されることから、引き続き金利動向を注視しながら、資金調達が多様化による調達コストの低減や、新たな財源確保などの取組を通じて、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、事業選択や起債管理等についての御質問にお答えいたします。

来年度当初予算編成に当たっては、徹底した見直しを行った上で、必要性や優先度が高いと認められる施策等を優先的に予算化いたしました。また、施設総量の適正化と計画的な起債管理については、みやぎ財政運営戦略の目標一、財政の健全化と持続可能

な財政運営の実現を達成するための具体的な取組として掲げており、施設については、個別施設計画に基づく維持管理経費の低減や、統廃合における有利な県債の活用を進めたほか、起債については、公債費の平準化や、臨時財政対策債を除く県債残高が標準財政規模の二倍を超えないよう管理を行っているところです。なお、金利上昇局面における県事業への影響については、利子増による将来負担の増加が懸念されますが、将来世代との世代間公平の確保の観点も踏まえながら、御指摘のありました借入れ時期の分散や前倒しなどのほか、環境や社会課題に対応したESG債の積極的な活用や、住民参加型市場公募債といった新たな手法も検討するなど、資金調達面で工夫を凝らし、適切な起債管理に努めてまいります。

次に、実質公債費比率についての御質問にお答えいたします。

我が県の実質公債費比率は、年々着実に低下し、直近の令和六年度決算を反映した三か年平均では、全国平均を下回る一〇・〇%まで改善いたしました。過去五年間の推移を振り返りますと、令和二年度から令和六年度にかけては、二・〇ポイントの改善となっており、この要因としては、インフレによる標準財政規模の増という外的要因もありますが、交付税措置のない県債の発行抑制や、計画的な償還により、元利償還金の減少が着実に進んだことなどによるものと考えております。今後の実質公債費比率上昇リスクに対しては、みやぎ財政運営戦略における財政診断表なども参考にしながら、適切に管理してまいります。

次に、将来負担比率についての御質問にお答えいたします。

我が県の将来負担比率は、平成二十七年以降、都道府県平均を下回っており、直近の令和六年度決算では、一三〇・八%となっております。過去五年間の推移では、約二八ポイントの減少となっており、この要因としては、実質公債費比率と同様の外的要因に加え、県債の発行を抑制し、着実に償還を進めてきたことや、将来に備えて、各種基金残高の確保に努めてきた結果であると考えております。金利のある時代の財政運営においては、先行きに不透明感が高まり、予断を許さない状況が続くため、中長期的な視点から、リスク管理を徹底し、引き続き持続可能な財政運営に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、若者が未来を描ける宮城県への御質問のうち、若者の県外転出に関する分析についてのお尋ねにお答えいたします。

総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、我が県の人口流出の現状については、二十代前半の人口、特に女性の人口が就職等による転出超過となっており、若い女性の流出が大きな課題であると認識しております。その要因につきましては、令和四年度に県が県内学生及び企業を対象に実施した宮城県内大学・短期大学学生就職等調査や、企業等女性活躍実態調査、また、国が実施した東京圏に転入した若者を対象とした調査等から、若者にとって魅力のある職種不足、性別による固定的役割分担意識、いわゆるアンコンシャス・バイアスの存在のほか、地元企業等に関する情報が若者に十分に届いていないことなどが主な要因ではないかと考えております。こうした状況も踏まえ、来年度においては、若者・女性が魅力を感じる産業の集積や、若者と県をつなぐコミュニティの形成に向け、新たな施策をスタートさせることとしており、我が県が若い世代に選ばれるものとなるよう、引き続き、様々な取組を着実に進めてまいります。

次に、若者の転出超過や定着についての御質問にお答えいたします。

近年における我が県の社会増減は、転出超過の状況が続いており、県外への人口流出が大きな課題となっております。そのため、新・宮城の将来ビジョン実施計画においては、中期末における人口の社会増減をゼロとする目標を掲げ、様々な施策の推進に努めているところです。また、若者の定着状況としては、県内の高等学校を卒業した生徒の県内就職の割合は八〇%前後で推移しているほか、県内大学生等が県内に就職した割合は四〇%前後となっており、若い世代の関心の高い企業の誘致のほか、地元企業の魅力発信や、パッケージ型インターンシップ等を通じた学生と企業のマッチング支援、オフィス環境の改善等を通じて、その割合を高めていくことが重要であると考えております。今後とも、若者・女性に選ばれる地域づくり、職場づくりを強化しながら、一人でも多くの若者が県内にとどまっていただけのように、取組の充実に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱五点目、高齢者が安心して暮らせるためにはとの御質問のうち、地域全体で高齢者を支える施策展開、支援拡充についてのお尋ねにお答えいたします。

独り暮らしの高齢者が年々増加している現状や、地域のつながりの希薄化による支え合い機能の低下などから、地域から孤立する高齢者世帯の増加が懸念されており、高齢者の孤立を防ぐ取組が重要と認識しております。そのため県では、フレイル予防に資する通いの場などの市町村の取組を支援し、高齢者の社会とのつながりや身体機能の維持を図っているほか、地域の支え合い活動に取り組む団体への支援や、民間事業者との見守り活動に関する協定の締結などにより、地域の支援体制を支える担い手の確保にも努めてきたところです。今後も高齢化や人口減少が進行していくものと見込まれておりますが、そのスピードや地域資源の状況にも差異があることなどから、それぞれの特性に応じて創意工夫しながら、地域包括支援センターを核とした支援体制を充実させていく必要があるものと考えております。県といたしましては、地域の実情をよく伺いながら、各市町村の状況に応じた地域包括ケアシステムの深化、推進が図られるよう支援してまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺 健君） 小野寺部長がさらっと御答弁されていたのですが、金利が％上がると、千二百億円の負担が増える。「十三億円」と呼ぶ声あり」

十三億円というところでありがとうございました。その部分を踏まえて考えると、これからいろんな金利上昇局面では、県の皆さんの英知を結集して、なるべくその負担が及ばないような形で努力をするというような御答弁をいただいたというふうに思っていますけれども、それでよろしいでしょうか。いいですね。という答弁を求めたつもりです。ありがとうございます。ぜひ英知を結集していただきたいと思えます。

今回の令和八年度の当初予算案が約一兆円規模なのですけれども、震災以降十五年連続で約一兆円を超える編成となっています。物価高対策も人口減対策も若者・女性対策も、これまで村井知事を先頭に、手を打っているのだけでも、どうしてもこの県民がその恩恵を享受しているという実感が持てない。そのところから出発して質問を今回

しているのですけども、これはなぜなのか、本当に不思議であります。せつかくの制度が県民のかまどに煙を立てる力になり切れていないのはなぜなのかというふうに思っています。私なりに整理しますと、県の事業展開をしている各支援制度が利用者の立場に立って制度設計されているのだろうか。また、利用者の使い勝手のよいものになっているのだろうか。また、県の職員の前年踏襲で、新たに仕組みをつくり出すという、そういうところがちよつと不足しているのではなからうか。利用者ファーストで、ぜひ思いをはせながら支援制度の設計立案をしていただきたいというふうに思っているのですけれども、実はいろんな問題があります。人口減少の加速、若年層流出の構造化とか産業人材不足とか財政とか云々ありますけれど、これは今突然あらわれた課題ではなくて、実は少なくとも十年以上前から懸念されているもので、今につながっている課題なのです。ずっとやってきたけれども、今ここでやっぱりなかなか成果が出ていないという中で、何かしらこの県の施策の中に穴が空いてはいないのだろうか。というようなところは、ぜひ自己点検していただきたいなと思っております。先ほど答弁ありましたけれども、事業成果指標とか、補助金の効果検証というのをきちんとやっているよというような御答弁をいただきました。でも、実はそれがまだ、まだまだ足りていないのではないかという意味合いで、第一、壇上での御質問をさせていただいたところです。ですので、ぜひこのことは監査委員等も決算審査、定期監査において指摘されておりますけれども、事業成果指標の不明確さ、それから、補助金の効果検証不足が課題としてあると捉えていますので、ぜひとも、今後、事業成果指標を明確に補助金の効果検証をきちんとするなど、事業の進捗管理、そして執行管理の強化徹底、そしてまた、県の事業が必要とされる方により確実に、そして平等に行き渡るように、ぜひ心を配っていただきたいと思っております。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 御指摘の点につきましては、真摯に受け止めながら、事業の進捗等をできるだけ分かりやすく指標化し、そして何よりも我々のやっていることが、県民の皆様にも、隅々まで御理解いただけるようにすることが重要だと思っております。これだけ大きな組織で、これだけたくさんの方の県民の方がおられますので簡単にはいきませんが、今までいろんな各種団体等に連絡をして、そこから伝えてもらえるように

しておりましたが、デジタル身分証アプリなども出来上がってまいりましたので、そういったものを活用して、県民の皆様には直接いろんな情報が伝わるような工夫もこれからしてまいりたいと思っております。

○副議長（村上久仁君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺 健君） 新年度、県の皆様の、そういった施策の展開に期待をしておりますので、ぜひとも県民のほうを向いて、よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。